

参考資料

掲載資料等

- 教員養成課程の概要
 (大学等における履修の概要 (山口大学の例)) 78
- 初任者研修の概要 80
- 教員採用候補者選考試験関係資料 82

■ 教員養成課程の概要（大学等における履修の概要（山口大学の例））

山口大学では、教育学部以外でも、人文学部（【中・高】国語・社会・地歴・公民・英語・中国語）、経済学部（【高】公民・商業）、理学部（【中・高】数学・理科・情報）、工学部（【高】工業・情報）、農学部（【高】農業）等で、教員免許の取得が可能になっています。

ここでは、教育学部以外の学部で、中学校・高等学校教員免許を取得するために必要な授業科目等を中心に実習生の履修状況について概略を紹介します。

教育学部以外の学部での中学校・高等学校教員免許を取得する学生の履修状況

① 教職オリエンテーション・履修カルテの作成

□ 教職オリエンテーション

1年次に教員免許取得希望者を対象としたオリエンテーションが行われます。教員免許取得を希望する学生は、全員、このオリエンテーションを受けなければなりません。ここでは、教職課程の概要、教員をめざすにあたっての心構えなどについての指導が行われます。

□ 履修カルテの作成

教職オリエンテーション後、学生は、教職に関する履修の履歴（教育実習事前・事後指導レポート、教育実習に際して作成した指導案や教育実習日誌、年次ごとの単位修得状況など）を順次保存した「履修カルテ」を作成し、適時、履修状況を振り返りながら、教職課程を履修していくことになります。

② 教職に関する科目

教職に関する科目として、おおむね1～3年次にかけて次の講義系の科目が開設されています。このうち、「教職概論」は1年前期に行われる科目で、教職の意義や魅力、教員の役割等について、基礎的な理解をもたせる授業です。

科目名（内容）		単位	山口大学開設科目
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2	「教職概論」 「教育原論」 「教育心理学」 「教育法規」
	教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。） 進路選択に資する各種の機会の提供等		
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	「教育心理学」 「教育法規」
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	22	各教科の指導法に関する科目※1 「道徳教育」※2 「特別活動」 「教育方法学」 （または「教育メディア論」）
	各教科の指導法		
	道徳の指導法		
	特別活動の指導法		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む）	4	「生徒指導概論」 「教育相談・進路指導」
	生徒指導の理論及び方法		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法 進路指導の理論及び方法		

※1 各教科の指導法に関する科目（中学校免許を取得する場合は6単位＜3科目＞必修。
高等学校免許のみを取得する場合は2単位＜1科目＞必修。ただし、高等学校の情報の免許については4単位＜2科目＞必修）

※2 「道徳教育」は中学校免許を取得する場合のみ

【教育実習】

「教育実習」は、4年次に行われます（中学校免許を取得する場合は、3年次にも）。「教育実習」に先立っては「事前指導」（教育学部教員、附属中学校教員、公立高等学校教員等による、学習指導、生徒指導、人権教育、授業計画の立てかた等についての講義や附属山口中学校での参観実習など）が、「教育実習」後には「事後指導」が行われます。なお、「教育実習」を行うためには、学部ごとに要件が定められており、「教育実習」を行う年度の前年度までに、「教職に関する科目」の単位を、定められた単位数取得していなければ、「教育実習」を行うことができないことになっています。

【教職実践演習】 ～平成22年度入学生から～

教職課程の仕上げの授業として、4年次に「教職実践演習」が置かれています（必修）。平成22年度入学生から新たに設けられた科目で、「履修カルテ」も活用しながら、それまで学習してきたことの振り返りや整理を行い、各自が教員として必要な資質能力を備えるに至ったかを確認するための科目です。この科目で、資質能力を確認されてはじめて教員免許を取得することができます。

③ 教科に関する科目

取得する免許の校種・科目に応じて、必修科目を含め、定められた単位数の教科に関する科目を履修します。主に所属学部で開講されている専門科目がこれにあたります。

④ 介護等体験実習

小・中学校教員免許を取得する場合は、「介護等体験実習」（社会福祉施設5日、特別支援学校2日）を行うことが必要になります。基本的に、2年次に行いますが、実習を行うためには、1年次に行われる介護等体験実習に関わるガイダンスを受け、かつ、ガイダンス後に行われる試験に合格する必要があります。

⑤ 共通教育科目（一般教育科目）

免許法施行規則第66条の6に定める科目として、共通教育科目から、「日本国憲法」・「体育」・「外国語コミュニケーション」・「情報機器の操作」に関する科目を各2単位（1または2科目）履修する必要があります。

以上が、教育学部以外の学部における、教職課程の概要です。

なお、教育学部では、中学校・高等学校の教員免許に加えて、幼稚園・小学校・特別支援学校の教員免許も取得できるほか、2年次に附属特別支援学校の授業や行事に参加する「参加実習」が義務付けられていること、4年次に県内の公立学校園で行われる「委託実習」に先立って附属学校園での「基本実習」が行われること、「教職に関する科目」の選択の幅が少し広いことなどの違いがあります。

■ 初任者研修の概要

初任者研修は、新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させることを目的として実施します。

1 対象

市町立の小学校及び中学校並びに県立の中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校において、新規に採用された山口県教育委員会が任命した教諭、助教諭及び講師が対象となります。

2 日数等

初任者研修は、研修効果を高めるため、校内と校外の両方において行います。

	種 類	日数等
校内の研修	○初任者の指導を担当する教員等から指導及び助言による研修	週 6 時 間 年間 1 8 0 時間
校外の研修	○やまぐち総合教育支援センター等における研修	1 8 日 間

3 研修体制

初任者研修においては、初任者の主体性を尊重し、その意欲や課題意識を高めるために、先輩としての立場から適切な助言、相談活動を行うことができるよう、初任者の指導を担当する教員が配置され、学校全体で初任者研修の効果的な実施に努めます。

4 主な内容

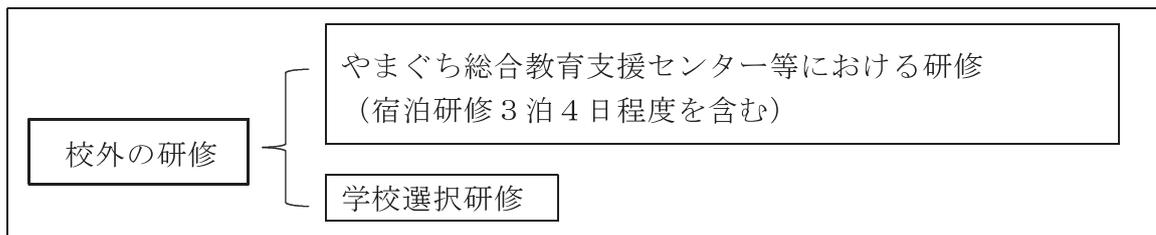
【校内の研修】

校内においては、初任者の指導を担当する教員や他の教員による研修のほか、初任者の主体的な課題研究や学校行事についての研修など、初任者の適性や学校の実態に応じた研修を行います。

内 容 例
・授業研究(学習指導案の作成の仕方、板書の工夫等)
・授業参観(指導教員及び他の教員による授業を参観)
・授業評価を生かした授業改善
・テスト問題作成と評価の在り方
・運動会(体育祭)の意義と集団行動の指導について
・保護者懇談会について
・家庭訪問の趣旨と保護者との対応
・給食指導、清掃指導について
・学期末の学級事務について
・学校経営方針と教師としての責務
・校内組織及び校務分掌の意義と職務
・長期休業中の服務、研修について
・公文書の扱い
・道徳教育の意義と授業実践
・図書館利用について

【校外の研修】

校外の研修では、学習指導や生徒指導等に関する内容など、やまぐち総合教育支援センター等で行う研修（宿泊研修3泊4日程度を含む）と地域や学校の課題とともに、初任者自らの課題に基づいて選択する学校選択研修を実施します。



○ やまぐち総合教育支援センターで実施する初任者研修

内 容 例
・教職員としての心構え
・教職員の服務
・教職員の健康管理と福利厚生
・外国語活動の進め方
・学習指導におけるICTの活用
・生徒指導の進め方
・教育相談
・特別支援教育
・道徳教育の実践
・人権教育の推進について
・キャリア教育の進め方
・男女共同参画に関する教育の進め方
・環境教育の進め方

○ 宿泊研修

宿泊研修は、やまぐち総合教育支援センター等において夏季休業中に幅広い教育体験とともに、特に初任者同士の相互交流に力点を置き、校外の研修の一環として実施しています。

○ 学校選択研修

学校選択研修は、初任者自らの課題に基づき、研究指定校研究発表会への参加などの研修を選択して、受講する研修です。

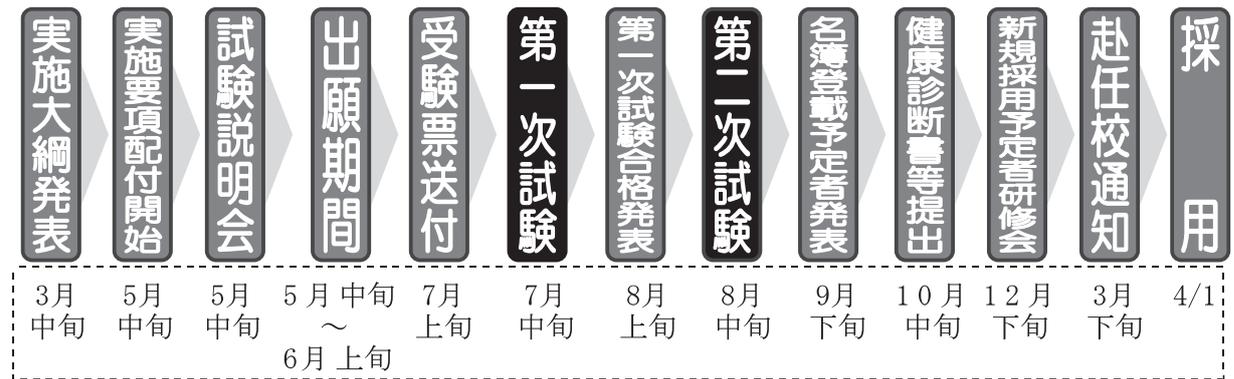
校 種	学校選択研修の日数
小学校、中学校	8日
高等学校、特別支援学校、中等教育学校	5日

(例)

- ・地域研修行事への参加
- ・小・中・高等学校教育研究会が主催する研究会への参加
- ・社会教育施設・児童福祉施設等における体験研修
- ・研究指定校研究発表会への参加
- ・教育・文化講演会への参加

■ 教員採用候補者選考試験関係資料

□ 採用までの流れ



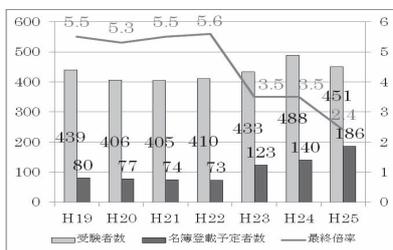
□ 採用選考試験の概略（平成24年度実施採用試験から）

※当該年度の主な変更点を実施大綱で発表します。

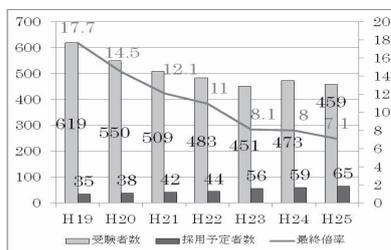
第一次試験期日	試験内容
7月21日（土）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 筆記試験（教職専門、教科専門） ○ 一部教科で実技試験 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校 特別支援学校中学部（技、家、美、英リスニング） ・ 高等学校、特別支援学校高等部（美、英リスニング）
7月22日（日）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 筆記試験（特別支援教育専門：特別支援学校志願者のみ） ○ 集団面接（討議） ○ 一部教科で実技試験 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校 特別支援学校中学部（音、体、英スピーキング） ・ 高等学校、特別支援学校高等部（音、体、英スピーキング） ・ 養護教諭
第二次試験期日	試験内容
8月25日（土）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 筆記試験 ⇒（適性検査、小論文） ○ 集団面接 ⇒（模擬授業・討議）
8月26日（日）	○ 個人面接
8月27日（月）	○ 音楽実技・体育実技 ⇒（小学校及び特別支援学校小学部）

□ 受験者数、名簿登載者数、倍率の推移

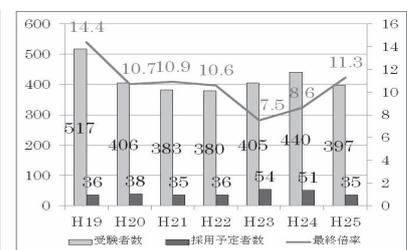
○小学校



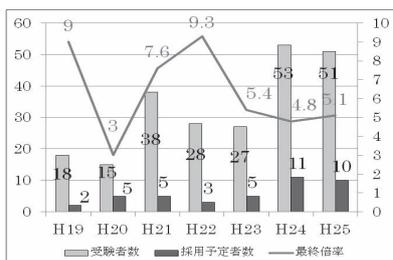
○中学校



○高等学校



○特別支援学校



○養護教諭

